

みやづ

議会だより

平成20年
5月5日発行

No.49

発行 / 宮津市議会
編集 / 議会情報化等特別委員会
TEL 0772 22 2121(代)
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

意見書	一般質問	補正予算・条例ほか審査	平成二十年 当初予算審査	三月定例会のうごき
15	10	7	2	2

特色ある学校づくりシリーズ
吉津小学校



老人会との花の球根植え

3月定例会のつぎ

三月定例会は、三日から二十八日まで
の間開催されました。

内容は平成二十年度一般会計及び特別
会計当初予算十八件、宮津市室設置条例
の一部改正等十六件、宮津与謝消防組合
規約の変更等三件、吉津保育所の無償譲
渡、市道路線の認定、廃止等五件、三月
補正予算七件の合計四十九議案と最終日
に監査委員の選任を含む四件の追加議案
があり、いずれの議案も可決されました
が、一般会計当初予算に対して、暁星高
校跡地の利活用は地域住民と十分協議
し、取得目的である図書館等複合施設を
早期に建設することを求める附帯決議が
可決されました。

各常任委員会では、「行政改革大綱2
006」が実行されているか、「元気な
宮津づくり」が具体化されているかの検
証を含め議論されました。

一般質問は十一人の議員が、当初予算、
暁星高校跡地利活用、鳥獣被害対策、ま
ちづくり推進機構¹の再生など、理事
者の考えをたえました。

なお、今議会の傍聴者は、三十一人で
した。

総務委員会

一般会計

予算総額

99億9606万2千円
(対前年7923万5千円増額)

市税収入総額は、対前年六千
百八十七万九千円減額の二十九
億五千二百六十六万三千円、法人
市民税は、上位法人の厳しい経
営状況等に伴い税収が伸びず一
億三千三百七十万円となった。
固定資産税は、償却資産の減価
により十五億七千八百二十万円
で、滞納繰越分は個人市民税、
固定資産税他で二千八百十五万
六千円である。

市税の滞納対策

京都府と府内市町村により税
業務の共同化が検討されている
が、徴収部門は、昨年八月から
京都府と宮津市の徴収職員に併
任辞令を交付し、大口滞納案件
の滞納処分を実施している。現
年度の未納についても、自主納
付の勧奨や、滞納者の実態調査
等を行い、差し押さえなどの滞
納処分を実施する。

暁星高校跡地に係る債 務負担行為の延長

暁星高校の跡地は、図書館等
複合施設の建設用地として、丹
後地区土地開発公社が先行取得
しているが、市の財政状況が非
常に厳しく、現時点での買い戻
しは困難である。少なくとも今
後十年間は、建設は難しいと考
えている。

Q 十年、十五年先には、もつ
と良い場所に用地ができるか
もしれない。この際売却した
らどうか？

A 現状の土地が市民の総意と
思っているので、この場所
で対応していきたい。

Q 債務負担行為の十五年は、
長すぎる。通常の五年にすべ
きと考えるがどうか？

A 十五年は長いようだが、今
決断しなければ、利息がどん
どん増え、財政再建のマイナ
スになると考えるので先を見
通して対処したい。

Q 民間企業に貸すことについ
ては、もつと議論すべきでは
ないか？

A 毎日利息が増え続けている
ので、財政再建のため一日も
早く貸し付けたい。

附帯決議

図書館等複合施設建設事業用地として、平成15年7月18
日付で、丹後地区土地開発公社が先行取得した暁星高校跡
地については、債務負担行為の期間が平成20年度から平成
34年度までの15年間とあるが、土地の利活用については、
地域住民との協議を十分行うこととし、初期の取得目的で
ある図書館等複合施設は、早期に建設されることを求める。

以上、附帯決議する。

平成20年3月28日

宮津市議会

自治会集会施設等整備に 534万円

Q 地上デジタル放送に伴いテ
レビ共聴組合に改修補助をす
る場合には、低所得者が多い
市営住宅のある組合に対して
特別に配慮すべきと考えるが
どうか？

A 国の補助対象はハードルが
高く、活用できない可能性が
高い。市の独自補助制度の宮
津地区内は四割補助、周辺地
区は六割補助を適用してい
きたいが、NHK共聴でない組

平成20年度 当初予算審査の概要

3月18日・19日・21日、各常任委員会において、平成20年度当初
予算についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

意見：委員会として市に対して出した意見

経過意見：審査の過程で委員から出た意見

一般会計当初予算

99億9,606万円

(対前年度比0.8%増)

主な内容

財政再建

市役所内部の改革
職員数の削減、職員給与の削減、各行政委員会委員等非常勤特別職報酬の減額 **2億2,773万円削減**
吉津保育所の民営化、教育バス運行の委託化等

リード戦略

若者が定住できる環境づくり
(新)若者定住に関する総合的な施策の調査・研究に **55万円**

地場産業の振興
(新)ブランド京野菜「やまのいも」の生産拡大支援に **75万円**

(新)アワビ種苗放流、アサリ育成試験等の支援に **439万円**

滞在型観光地への転換に向けた地域戦略の展開
(新)自然体験型観光の推進・情報発信の実施に **150万円**
食を活かした誘客推進に **224万円**

環境文化力の向上
(新)宮津市街地、天橋立周辺の文化的景観保護に係る調査、啓発に **200万円**
(新)木質ペレットを燃料としたペレットストーブの普及促進に **42万円**

主要施策

観光を基軸とした産業振興
(新)集落再生に向けた地域住民と大学・NPO等による活動支援などに **2,650万円**

(新)バッファゾーン整備支援に **90万円**
魅力ある観光地づくりの支援に **1,295万円**

環境保全と生活環境対策
リサイクル等活動費助成に **571万円**

教育と人材育成
小中学校特別支援教育支援員の配置に **240万円**

健康増進と福祉の推進
(新)旧民間社宅を活用した障害者施設の整備費補助に **1,000万円**

(新)自立支援設備(オストメイト対応トイレ)等の整備に **194万円**

(新)後期高齢者医療に係る広域連合負担金等に **2億8,550万円**

由良地区診療所の整備に **3,765万円**

基盤の整備・活用
(新)KTR車両へのラッピング広告の実施に **630万円**

大手川河川改修に伴う市道橋の架替えに **1億8,900万円**

協働と市役所改革
(新)市民が新たに実施するまちづくり活動助成に **308万円**

(新)市民協働による美しいまちづくりへの支援に **100万円**

枠配分予算編成方式による歳出抑制と効率的・効果的な財源配分の具現化 **1億3万円削減**

Q 北近畿タンゴ鉄道の赤字
援に 8377万4千円

地域公共交通対策は、北近畿タンゴ鉄道の赤字解消のために、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用したパーク&レールなど、利用客が増加するような施策を積極的に図られ、バ

意見
府営住宅の地デジ対策は、京都府において講じられているので、市営住宅に係る地デジ対策は、市の責任で対処されたい。

合に対しても、どのように配慮するかが検討課題である。ご質問の件については、今後、創設が予定されている国の制度を見極めながら対処していきたい。

A KTR自身にも赤字解消のための経営努力をしてもらうことが目的である。

Q 平成二十年度から赤字補てんを決算見込みで行うのは、なぜか？
A 決算見込みで四億八千五百万円である。



ラッピング広告が予定されているKTR車両

ス等の公共交通対策は、地域住民の利便性を十分に尊重され早期に交通空白地の解消を実現されたい。

経過意見
新設される地域振興室は、若者に魅力ある元氣な宮津づくりを実現するために、協働のまちづくり事業を積極的に推進され

地域振興事業に
80万円

意見
若者定住戦略会議で、子供の支援策や若者に魅力ある施策など、若者定住が図られるような施策を総合的に検討されたい。

若者定住に関する施策の調査研究に
55万円

意見
元金償還が始まり、市の財政を圧迫することになるので、なお一層、宅地分譲に努力されたい。

つつじが丘団地分譲収入
1億8716万5千円

土地建物造成事業特別会計

特別会計

ることを強く望む。

国民健康保険事業特別会計

Q 特定健康診査等事業費の事業内容は？

A 内臓脂肪症候群、いわゆるメタボ健診及び保健指導で、四十歳から七十四歳までの国民健康保険者を対象に行うものである。

Q 国民健康保険事業基金を一億円取り崩すこととしているが、基金残高はいくらあるのか？

A 約二億七千五百万円である。

意見

基金の取り崩しにより保険給付費等の補てんを行い、国民健康事業の安定化が図られているが、保健事業の充実、収納率向上等に努力され、安定化を図られたい。

老人保健医療特別会計

医療制度の改正により本年四月から後期高齢者医療制度に移行するものである。

Q この特別会計の閉鎖は何年度になるのか？

A 精算の関係で平成二十二年まででは閉鎖できない。

後期高齢者医療特別会計

Q 宮津市の後期高齢者医療の被保険者は何人いるのか？

A 予算上見込んだ人数は、四千十六人である。

意見

低所得者の保険料は、減免制度の拡充等により、軽減が図られるよう関係機関に強く要望されたい。

厚生文教委員会

一般会計

環境啓発のためペレットストーブを庁内に設置

42万円

Q 燃料のペレット製作を環境教育の一環として、体験的な学習活動の中に取り入れてはどうか？

A これまでから市内の一部の小学校で、ペレット製作を実施してきており、今後も環境教育の場を増やしていきたい。

ごみ袋に広告を掲載

Q どのような内容の広告か？

A 燃えるごみ袋の裏面を想定しており、小袋、中袋は二コマ、大袋は四コマとした枠を設ける。一コマ当たりの広告料は、小袋四万円、中袋、大袋は八万円とし、十万枚単位で想定している。

電気式生ごみ処理機購入補助に 50万円

Q ごみ処理機を購入された方への実態調査はされたのか？

A 平成二十年度は最終補助年度でもあり、購入された方に活用状況等の調査を実施したい。

妊婦健康診査助成に

433万5千円

子育て世代の経済負担の軽減を図るため、妊婦検診の助成限度額を二万円から二万五千円に増額する。

AED(自動体外除細動器)の設置に 23万4千円

Q 学校施設への設置であるのに、保健衛生費に予算が計上されているのはなぜか？

A 学校施設以外にも公共施設はたくさんあることから、保健センターが窓口となり設置することとなった。飲料水等の自動販売機に内蔵されているものもあり、今後は、災害時における避難場所等への設置も含めて調整していきたい。

敬老事業に

270万1千円

Q 対象者全員への五百円の補助を出席者一人当たり千三百円に改めるとのことだが、自治会等での今後の出席者の掌握はどのようにするのか？

A 従来どおり対象者名簿の提供を考えており、これを活用していただきたい。

地域の子育て支援に

91万円

Q どのような構想をもって取り組まれるのか？

A 高齢者(じーじ、ばーば)の知恵袋を借りた子育て支援塾や高齢者マイスターを活用した交流会を開催する。また、子育てママのホッとサロンとして、集いの場も提供していきたい。

経過意見

島崎児童館を活用した、高齢者(じーじ、ばーば)の知恵袋を借りた子育て支援塾など、現代の子育て環境で必要な視点と高く評価する。高齢者マイスター制度をうまく活用して充実させていきたい。



島崎児童館

上宮津小学校に学校運営協議会を設置

Q 具体的な方向性や考え方は？

A 学校に対する評価や、学校の授業の改善等をこの地域で、どんな形で追求できるかを研究しながら、独自のものをつくり出していただく。そのために必要な支援をしていきたい。

経過意見

学校運営協議会の設置は、大変期待しているところであり、地域住民と連携を密にして進めていただきたい。

中学校施設整備に

312万円

Q 扇風機をどのような形で設置するのか？

A 一教室に二台と考えている。宮津中学校に四教室、養老中学校に二教室、栗田中学校、日置中学校は一教室で、三年生の普通教室を中心に設置したい。

みやづ歴史の館管理運営に

214万1千円

Q テレビの電波障害受信調査の内容は？

A 歴史の館の影響を受け、アナログ放送が入らない地域がある。地上デジタル放送に移行した時、この地域のどの範囲までが影響を受けるのかを調査するもの。

旧三上家住宅管理運営に

49万9千円

Q 何か有効活用されるような方策等は？

A 宮津の特産品や資料等の展示に使えるショーケースを購入し、設備面での一定支援をすることとしている。

特別会計

介護保険事業特別会計

通所型介護予防に

652万6千円

Q はつらつ教室は、北部地域では、交通手段等もなく、参加できない状況である。集落

を単位として開催ができないか？

A 遠方の方は市の送迎により参加いただいているが、施設の収容力の問題や参加促進を図るための研究をしていきたい。

経過意見

はつらつ教室は、介護予防に大変必要な事業であり、地域の人々が参加しやすくなるように開催場所を増やすなど、工夫をして進めていただきたい。

産業建設委員会

一般会計

宮津農産物ブランド化の推進に 75万円

元気な海づくりの支援に 439万5千円

山の芋のブランド化の推進と、原木魚礁の沈設、アワビ生産増大事業、アサリ種苗移植事業等に対する支援を行う。

Q 基盤整備やブランド化の推進をすることによって地場産

業の振興にどのような効果があるのか。将来的な展望を踏まえて全体的な戦略をどう考えているのか？

A 生産、流通、消費がすべて地域内で循環することが、宮津が元気になる仕組みづくりだと考えており、そのためには生産を拡大し、安定供給ができればいけない。こだわり米「つやっ娘」なども含め、地域内でうまく循環していく仕組みをつくっていくことが重要であると考えている。

まちなか観光に

462万1千円

「城下町宮津七万石和火」、「歴史文化シンポジウム」の開催、ガイドブックの作成、ガイドの養成講座などを実施する。

Q 天橋立観光協会の運営に対する支援として職員の派遣があるが、成果はあるのか？

A 観光協会の事務局長が不在であったこと、また観光協会と旅館組合の事務所統合に向けての調整、海外の旅行会社との視察が増える中での対応、若手事業者に対する人材育成など、派遣職員の役割は大きい。

経過意見

観光協会の独立採算制を促すためにも、また民間の活力という中で、効果を検証しながら今後のあり方を検討すべき。



宮津まちなか観光塾

商工業の振興に

551万2千円

Q 宮津市の商工業者の現状を調査し実態を把握しているのか？

A 商工会議所などとの意見交換や産業懇話会で現状は聞いており、厳しい状況であることは認識しているが、有効な具体策が見出せないのが現状である。

Q 公設市場、卸売市場などの対策は考えているのか？

A 公設市場、卸売市場内の水産仲買人とも連携し、干物の販売促進の取り組みを進めていく。

元気な里づくりの推進に
2650万円

過疎化、高齢化が進んでいる集落再生に向けた「元気な里づくり推進事業」、水路・農道等の基盤整備を図る「元気な里づくり基盤整備事業」を実施する。

Q 元気な里づくり推進事業は、どういった内容か？

A 限界集落に対する府の新たな支援制度の活用を図り、地元と大学、企業等で構成するふるさと共援組織の活動に対する支援を行う。世屋地区での実施を予定している。また、市独自施策としても他の限界集落を対象として、集落再生に向けた話し合い活動等に取り組む。

経過意見

元気な里づくりに向けた基盤整備をされることは一定評価するものの、地場産業の振興のた

めの各事業は基本的な政策が見えず、リード戦略につながっていくのかと懸念される。生産者のニーズを把握、検証し、利益の生まれる取り組みを考えるべき。

道路維持修繕に

2475万1千円

都市公園等の管理運営に

1962万円

Q 今後の都市公園の管理のあり方は？

A できるだけさわやかボランティア制度でお願ひし、今後も登録団体を増やす方向で協議したいと思っている。西宮津公園、府中公園など有料施設等のあるところは、すべてボランティアというわけにはいかない。

Q 地元要望にこたえるため、予算をどのように工夫したのか？

A 下水道や水道など他事業と調整し、経費の削減を図った。また地元の協力をいただき草刈りなど、道路の維持管理経費の削減を図った。

経過意見

地元要望にこたえるため、工夫し、努力して事業費を捻出さ

れたことに対しては高く評価する。日置ふれあい公園は四月から共用開始されるが、多額の投資をして整備したものであり、今後有効に活用されるよう努められたい。また、都市公園の管理は、市民との協働という観点で一元的に整理していくことも必要である。



府中公園

特別会計

簡易水道事業特別会計

簡易水道拡張改良に

1億6810万7千円

老朽化した施設の更新、改良工事を実施する。

下水道事業特別会計

公共下水道施設整備に

6億4942万5千円

平成二十年度末の整備率は五四・二%になる見込みである。宮津市全域の水洗化については、財政的制約や人口減少、少子高齢化などを踏まえて、今後の方向づけを構築する。

Q 今後も引き続き、年六億円の事業をやっていくのか？

A 行革の中では六億円の事業費を維持することとしているが、新財政健全化法により現実には厳しい状況になることから、整備手法を含め見直しを行っている。国の下水道政策を踏まえて、地域将来像の実現に向け、今後十年間の下水道整備施設のあり方をまとめ、事業展開をしていかなければならないと考えている。

経過意見

市民のニーズにこたえられるよう整備手法を十分に検討し、早急な整備の促進に努力された。



下水道管布設工事状況

水道事業会計

大手川改修工事に伴う滝馬浄水場施設移転事業をはじめ、六橋梁の架け替え工事に伴う配水管添架替え工事、石綿セメント管等老朽配水管の布設替工事等を行う。

経過意見

人口減、節水意識の向上などにより有収水量が減る中で、将来展望を見据えた経営改善をするとともに、安全な水の供給に努められたい。

平成19年度3月

補正予算・条例改正等審査Q&A

3月13日、各常任委員会において、平成19年度3月の補正予算及び条例改正等の議案についての審査を行いました。その概要は次のとおりです。

補正総額 5億4,784万円

主な内容

一般会計

市民・地域・NPOとの協働

まちづくり基金（寄附金）積立に

1,000万円

教育と人材育成

宮津中学校屋内運動場耐震改修に

4,100万円

協働と市役所改革

電源立地地域対策補助金の活用による公共施設管理基金積立に

4億5,140万円

総務委員会

補正予算

一般会計

総額5億4784万6千円を追加

予算総額を百九億二千三百十六万七千円とするもので、歳入の主なものは、公共施設管理基金へ積み立てる電源立地地域対策補助金四億五千万円。昨年九月に設置したまちづくり基金へ

積み立てる市民等からの寄附金一千万円。また、一般財源として認められる減収補てん債二千九百七十万円などである。

経過意見

交付税算入措置が七五%の有利な減収補てん債を借りられる場合は、できるだけ基金の取り崩しはしないほうがよい。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

歳入は、現年度療養給付費等国庫負担金の増額補正。

歳出は、主に一般被保険者療養給付費の増加と高額療養費の申請件数の増加に伴う増額補正。

老人保健医療特別会計

歳入は、社会保険診療報酬支払基金からの医療費交付金、国、府の医療費負担金、市負担分として一般会計繰入金を増額補正。
歳出は、医療給付費等の増額補正。

条例改正

宮津与謝消防組合規約の変更

一市二町にかかる分担金の変更。

職員の自己啓発等休業に関する条例制定

地方公務員の自発的な大学等履修又は国際貢献活動を可能とするための休業制度が創設されたため制定するもの。

室設置条例の一部改正

宮津市が財政危機から脱却す

るために市民協働・新産業創出等の起業起こしを担う地域振興室を設置する。

経過意見

市民協働・起業は、現行の組織では対応できず、新室の設置はやむを得ないと考える。
室設置後の取り組み状況や成果などを今後検証したい。
室を設置しなくても、プロジェクトチームでできる。

一般職職員の給与に関する条例の一部改正

Q 独自措置の一般職職員のカット率が七・五%であるが、給料が低い若年層職員に対してカット率を一定配慮すべきではないか？
A 基本的には、行政改革大綱2006の期間中は、カット率は動かさない考えである。

消防団条例の一部改正

Q 支援団員については、当面世屋地区が対象と聞いているが、団員の確保はできるのか？
A 世屋地区には、二十二歳から六十歳の男性が二十名おら

れるので、支援団員の確保はできると考えている。

非常勤消防団員退職報奨金支給条例の一部改正

支援団員の退職報奨金額を規定するもの。

後期高齢者医療に関する条例制定

本年四月から制度が実施となる後期高齢者医療事務のうち、市町村が担う事務を定めるもの。

経過意見

本制度の改善等を求める意見書が、全国の市町村議会等から提出されており、今国会で制度改正の議論がされている。また、高齢者にこれ以上の負担を強いことは反対である。

老人医療費の支給に関する条例の一部改正

老人保健法が改正され、後期高齢者医療制度と福祉医療制度の選択が可能となり、所要の改正をするもの。

補正予算

一般会計

じん芥処理費財源補正

28万2千円

廃棄物処理にかかる事務の委託に関する規約の変更に伴い、二町の負担額が変更となったもの。

Q 波路自治会への清掃工場移転計画の説明は？

A 自治会の集会において、京丹後市を含めた二市二町で、一体的なごみ処理に向けて協議、検討を始めていると説明した。

医師確保対策に

105万円

Q 与謝野町との負担割合は？
A 宮津市と与謝野町で折半することとなっている。

障害福祉サービス費

3586万8千円減

宮津共同作業所が体系移行を

しなかったことによるサービス事業費の減額や通所サービス利用者の送迎等実績減。

Q 平成二十年度以降の体系移行の計画はあるのか？

A 法律上は平成二十三年度までにすべて体系移行することとなっている。施設改修、備品整備等の整理をして移行したいと聞いている。

宮津中学校屋内運動場の耐震補強に

4100万円

国の耐震化促進に伴うもので、平成十九年度事業とするが、翌年度へ全額を繰り越し執行するもの。



宮津中学校屋内運動場

Q 耐震化計画は策定しているのか？

A 国から平成二十年度を初年度として五年間の計画を策定するように言われている。一年に一校を目的に整理したい。

特別会計

介護保険事業特別会計

施設介護サービス給付費等補正総額

5286万9千円

施設介護サービス給付費で約六%の増、平成十九年度から宮津武田病院の療養型病床が、一部医療療養型からすべて介護療養型に移行した影響が大きい。介護予防サービス給付費は、約一四%増となるが、平成十八年度の改正により、要支援者が増加し、訪問介護、デイサービス等の利用が増加した。また、地域密着型介護サービス給付費は二・七%の増となり、平成十八年八月開所のグループデイ「ひだまりの家」が、平成十九年度は通年化となったことによるもの。

条例改正

伊根町、与謝野町と宮津市との間の廃棄物処理に係る事務の委託に関する規約の変更

平成十八年三月の合併で与謝野町が設置されたことに伴い、均等割を一〇%、ごみ量割を九〇%に改めるもの。なお、この変更に伴い、本市の負担額が急増することから三年間の激変緩和措置を設けている。

Q 一市二町の一人当たりのごみ排出量は？

A 平成十八年度実績で、宮津市四一九キログラム、伊根町一八六キログラム、与謝野町二一六キログラム。

Q 本市は二町と相当の開きがあり、事業所、特に旅館やホテルなど多いこともあるが、指導なり協力要請はしているのか？

A 観光地であり、そうした事業所から生ごみ等の水分を多く含んだ重いごみが排出されていることも要因だと考えられる。来年度はごみ量が多いことへの分析、検証を行い、より一層の減量化を呼びかけて

いきたい。

経過意見

今回の見直しにより、本市の負担額が急増するため、三年間の激変緩和措置の間に、市民が楽しくごみ量を削減できるように知恵を絞った方策を検討し、広報誌等で周知徹底されたい。

財産の無償譲渡

本年四月一日から吉津保育所を民設民営に移行することに伴い、現保育所の建物を運営主体となる社会福祉法人みねやま福祉会に無償で譲渡するもの。

Q 建物の維持修繕に係る市の負担経費は？

A 一件当たり五百万円を超える大規模修繕は、法人が国庫補助金等を確保し、当該修繕に係る経費から、国庫補助金等を控除した額を宮津市と法人の折半により負担する。

宮津市介護保険条例の一部改正

平成十九年度に講じていた激変緩和措置を延長し、平成二十年度の介護保険料を平成十九年度の水準に留めよつとするもの。

補正予算

一般会計

中小企業等制度融資

159万8千円減

制度融資利用者に対する利子補給で、借り換え等による繰上償還や倒産により五十七件が当該融資を終了したため減額となったもの。

除雪事業に

2481万3千円

除雪にかかる委託料の補正で、二月末現在の稼働日数は二十日、稼働時間九百五十六・五時間、委託料は二百十八万七千円で、今後の見込みも含んで計上したもの。

Q 本年度の除雪は積雪十センチが基準であったが、今後の考え方は？

A 業者も少なくなる中で、今後十五センチでお願いをしなればならないと思っている。

意見

除雪事業について、現在、行政改革断行中であり、積雪の基準や除雪箇所の見直しなど、市民の意見を聞きながら可能なところは経費節減をしていただきたい。



除雪作業

特別会計

下水道事業特別会計

受益者負担三百二十九万二千円の減額補正は、前納が予想より少なかったことと、整備区域が市街地周辺に移り一軒当たりの土地面積が大きくなり、土地

条例改正

市道路線の廃止、認定及び変更

大手川河川改修事業等にかかると市道路線の廃止、認定及び変更。



路線名が変更される堅田線

改正。入居制限については、効果的な滞納対策と徴収体制を図るため設置された「滞納対策推進チーム」の提言に基づいたもの。

Q 市営住宅の入居者で税滞納者はどれだけのものか。入居資格の制限を設けたのはなぜか？

A 市営住宅に入居している方の税の情報を得ることは、個人情報関係で難しい。入居資格の制限については、税の負担の公平性の観点から、税を滞納しているにもかかわらず同じサービスを提供するのはいかなるものかという考えである。

経過意見

公営住宅は国民の生活を守るという憲法第二十五条の趣旨に基づいて建設されており、制限をつけるのは趣旨に反する。一方、税の公平性から行政サービスを受けようと思えば、責任は果たすべきである。収納率の向上を図るために出された特別チームでの結論であり、滞納の歯止めとして効果はある。

意見

Q 下水道事業債の借り換えの効果は？

A 償還条件を現行利率から二・五%で借り換えると仮定し、今後数年間にわたり、約三千二百万円の利子軽減効果がある。

Q 下水道事業の受益者負担の未納が増えていることについて、市民に下水道事業に対する理解を深めていただくため、広報等による啓蒙活動をやってはどうか。今後も有利な借り換え等を行うため努力していただきたい。

宮津市営住宅等設置及び管理条例の一部改正

税滞納者に対する市営住宅入居制限の規定整備と、惣団地、百合が丘団地の用途廃止に伴う

一 般 質 問

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

3月定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次のとおりです。

有害鳥獣対策をどのように進めていくのか

宮津新生会 下野 正憲

答弁要旨 国の支援制度の活用も視野に総合的な対策で

質問 年々遊休農地や耕作放棄田が増加傾向にあると聞くが、遊休農地等の増加要因として、有害鳥獣被害もその一つで、国においても緊急の課題として総合的に対策を講じているが、本市としてどのように対策を進めていくのか。

答弁 国の鳥獣被害防止特措法に

基づき、本市も被害防止計画を策定し国の支援制度の活用も視野に、これまで以上に総合的に対策を推進していきたい。また、バッファゾーンのモデル整備を支援し、その実証を踏まえ整備拡大も検討。鳥獣被害ゼロに向けた集落・地域づくりに一緒に取り組んでいきたい。

宮津市まちづくり基金造成の取り組みは

蒼風会 安達 稔

答弁要旨 目標額以上に達成できるものと確信

質問 昨年九月、市民が主体的に参画する団体が実施するまちづくり活動の支援・促進を図ることを目的に、宮津市まちづくり基金条例が制定され、活性化三大プロジェクト支援を目標に、基金造成の取り組みが行われているが、目標額に対し、現在の寄付の状況と市内、市外別内訳は 今後の見込

みや対策は 三大プロジェクトで二千万円の寄付を集め、六千万円を予算化すると聞いているが、寄付が目標に達しない場合の措置は。

答弁 この基金は、市内外の個人や企業からの寄付金と財団法人民間都市開発推進機構の助成金、市の一般財源をそれぞれ積み立て、目標額を六千万円としている。

防災活動組織等への支援を

過疎・高齢化等により消防団の維持ができない地域があると聞くが、三点を伺う。 団員数と

サラリーマン比率は 自主防災組織への支援・助成は 独り暮らし高齢者や低所得者への火災警報器の設置補助は。

答弁 現在、団員数は条例定数五百十人に対し四百九十一人で、そのうちサラリーマンは四百人で八一・五%である 自主防災組織へはヘルメット、女性隊員には長靴を支給し、自衛消防隊には消防団員等公務災害補償条例に基づき

現在、百九十二件、五百三十万円の寄付金を受け、その内訳は市外六十五件、百五十九万円、市内百二十七件、三百七十一万円となっている 市への寄付は、企業にとって全額損金算入となることから、決算期のタイミング等もある中で積極的に呼びかけている 三大プロジェクトは、本市の将来発展につながる重要な事業であり、ぜひとも応援したい。基金は、必ず目標以上に達成できるものと確信している。

曉星高校跡地の有効活用について

答弁 財政再建の必要性から、当

対応している 火災警報器の設置は、平成二十三年五月三十一日までにと義務付けされているが、本市では低所得者の独り暮らしや寝たきり高齢者、身体障害者を対象に、台所用に限って設置給付をしている。



日置のバッファゾーン整備予定地

初計画の複合施設の建設を当面延期し、暫定的に賃貸的賃貸駐車場として運用したが、その利用状況が芳しくない。このことから若者に魅力のある民間の事業用地として、十年間の範囲で賃貸契約する計画を考えている。



曉星高校跡地

暁星高校跡地利用の問題を問う

日本共産党 馬谷和男

答弁要旨 若者定住とまちなか観光へ有効利用を図る

質問 暁星高校跡地に建設予定の図書館や公民館は、市民が待ち望んでいるものだが、中部自治連は、建設までの間グラウンドゴルフ場利用の要望書を提出。しかし負債の増大で建設が遠のき債務負担行為が財政を圧迫。この債務を軽減するため市場調査もせずに駐車場を開業したが、結果は利用車両八台だけである。日ごろ市長は市民との協働を訴えているが、この間、話し合いもなく突如としてコンビニに貸す話が出てきた。これでは市長に対する評価は辛らつになるばかりである。「まちづくり」は市民の協力なしには出来ない。一方的な市政運営を改め、問題を解決する用意があるか伺う。

答弁 地元自治連の要望書が出された時には、収入を得る方向で跡地利用を検討していた。土地開発公社の債務を減らすとともに、若者定住やまちなか観光の一環としての有効利用を図っていききたい。

親身で総合的な相談窓口を

質問 市長の施政方針に「親切・迅速・正確・元氣な市役所窓口」とあるが、「親身」という言葉がない。自殺



京街道風景

者が多い今こそ親身で総合的な相談窓口が必要と思うが考えを伺う。

答弁 従前から、市民室で相談に応じており、昨年は六十六件の相談があった。さらに相談窓口が分かりやすいようにしながら、市民相談事業を気軽に利用できるよう努める。

その他の質問

・丹後リゾート公園の問題について
・「まちづくり」について

地区要望「のびのび放課後クラブ」の実施は

公明党 松本 隆

答弁要旨 府中小学校区で実施体制が整いしだい開設

質問 国では昨年から、全ての小学校区で放課後の子どもの安全と健やかな活動場所を確保する「放課後子どもプラン」が進められている。府中小学校区では共働きの家庭も多く、下校時間に合わせ児童宅に祖父母が赴いたり、児童が祖父母宅で過ごすといった事例があり、地域の協力者や子どもを持つ親が、「のびのび放課後クラブ」の実施を要望している。子どもが安心して生活できる居場所があることは、大きな子育て支援であり、少子化対策として、子どもを生み育てやすい環境づくりの上からも心強いものがある。同小学校区で、開設した場合の利用ニーズについてのアンケート調査をされているが、その結果と、今後の実施につき、「放課後子どもプラン」の柱の一つ、「放課後児童健全育成事業のあり方も含め伺う。

答弁 のびのび放課後クラブの利用ニーズを事前に把握するため、設置要望のあった府中小学校区で、一月末から対象の学年児童の保護者七十三世帯にアンケート調査を実施した。本事業は留守家庭が対象で、該当する家庭は二十九世帯あり、「当クラブを利用しな



のびのび放課後クラブ開始が望まれる府中小学校

い」が三世帯、「平日利用」が十六世帯、「夏休みのみ利用」が十世帯で、利用ニーズは一定数あり、国の補助基準に合致する。今後は、地域住民等のボランティア協力も受けながら地域と一体となって実施することとしており、府中小学校区での実施は、体制が整いしだい、早期に開設したい。

その他の質問

- ・ふるさと寄付基金条例制定について
- ・地方再生対策費について
- ・敬老会対象者に市長の祝辞の配布を

財政危機から脱却の 将来見通し等を問う

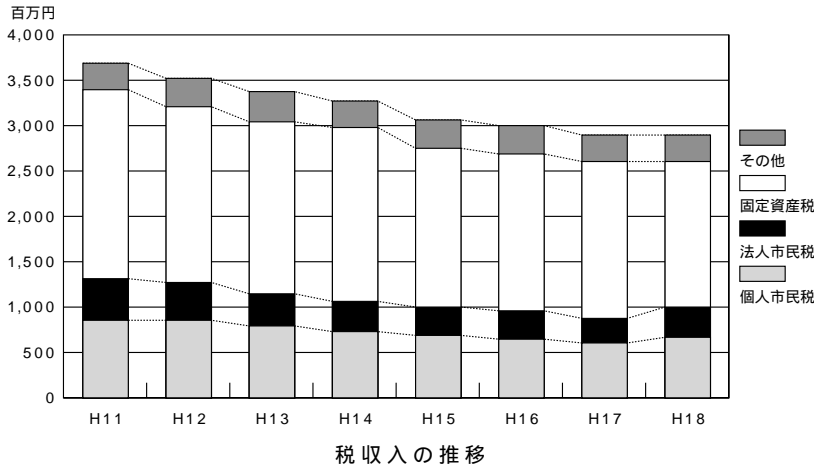
社民党 木内利明

答弁要旨 まだまだ予断を許さない状況下である

質問 今年が行革大綱三年目を迎える。新財政健全化法と財政環境悪化の中で、改めて見通しの見極め、見直しが必要と思うが考えを伺う。また、行革大綱の二本の柱、財政再建と経営改革の諸施策、市役所内部の改革、事務事業の改革、市民と行政の協働の推進等」の現時点での姿は。更に最終年度には財政危機から脱却できるのか、将来見通しを伺う。

答弁 新財政健全化法に関する4指標については、なんとか基準をクリアするものと見込んでいるが、五つめの特別会計に関する指標「資金不足比率」では、黄色信号となるものがあると見込まれる。こうした中で、今年度も引き続き、人件費の削減を図るほか、新たに吉津保育所の民営化、税業務の府等との共同化等を進めることとしている。また、行革大綱の進捗度であるが、財政再建に向けた取り組みについては、市民にも痛みを受け入れていただく中で、順調に進めることができている。また、経営改革についても、概ね順調で、全体として、ほぼ計画どおり進んでいると認識している。しかしながら、近い将来を展望した時には、市

税や地方交付税の更なる減少、平成十七年度に借り換えを行った公債費や社会保障費の増加などが危惧され、まだまだ予断を許さない状況下にあると受け止めている。



まちづくり推進機構(株)の 再生・健全化は

宮津新生会 徳本良孝

答弁要旨 経営改善を図りつつ将来の買い取りを目指す

質問 新財政健全化法4指標のうち「将来負担比率」に影響を与える第三セクター「まちづくり推進機構(株)」は営業開始以来、不採算で宮津市から毎年多額の持ち出しが続き、初期投資の返済もまったく手がつけられていない現状を重大に受け止め、再生・改善策を提示されたい。そこで国の「地域力再生機構(仮称)」の制度を活用し外部専門家による「経営改革検討委員会(仮称)」を設置し、「経営改革プラン」を策定するよう助言することになっている。このような仕組みを、まちづくり推進機構(株)やつじが丘団地宅地分譲事業にも導入するため「経営改革検討委員会(仮称)」を設置し、多角的な検討を行うべきではないか。

答弁 ご指摘の新財政健全化法4指標のうち、「将来負担比率」に影響する三セク等については、その健全化を十分に念頭に置く必要がある。第三セクター「まちづくり推進機構(株)」は、事業収入が当初見込みよりも六割から七割減となり、平成十八年度末で累積損失が一億円を超えている。会社の一定の経営改善に向けての本市の行政支援策として、短期貸付金を三億二千万



まちづくり推進機構(株)が運営するパーキングはままち

円から五億三十万円に増額し、市中金融機関への一括返済により、同社の利子負担を約一千九百万円軽減したい。しかし、今後はいずれかの時期に駐車場の買い取りが必要と考えており、「地域力再生機構(仮称)」の制度の活用も検討したい。

宮津市国民保護計画と 危機管理体制は

蒼風会 橋本俊次

答弁要旨 国・府と連動して避難等市民保護に努める

質問 昨年青森県の日本海に家族四人が乗った木造小型船が漂着した。北朝鮮からの脱北者で、佐渡でも不審船が発見される事件が報告された。

宮津市は、日本海に面した長い海岸線があり不審船やテロの武力攻撃の標的になりやすい。近くに原子力発電所も多数あり北朝鮮からの弾道ミサイルにも備えなければ市民の生命、身体、財産を守ることができない。

宮津市国民保護計画は、武力攻撃事態に被災情報、安否確認等を的確迅速に伝達するとあるが、住民の身の防御と安全、保護措置と救済計画について記していないので対処法を伺う。

答弁 国民保護計画は、国、都道府県、市町村が密接に連動して、初めて機能するもので、市の避難誘導は、国・府からの避難先、避難経路、交通手段等の指示を受けて行うものである。

本計画は、非常事態から可能な限り難を逃れるために国を挙げて対応するものであるが、万一、難を逃れられない局面となった場合には、一人ひとりが身の安全のための最大限の行動をとってほしい。

「日本風景街道」の登録に向けて

質問 国道沿いの景観、自然、歴史文化を観光振興や地域活性化に生かすという国土交通省の施策で、協議会に申請し登録されるものである。京丹後市は登録されたが本市は。

答弁 由良から養老地域までを視野に入れ、その資源を生かした様々な活動団体と協働のもと、早期に登録に向けての取り組みを進めたい。



海の安全を守る海上保安庁警備艇

中学校給食の実施を求める

日本共産党 長林三代

答弁要旨 直ちには困難だが検討課題とする

質問 本市では中学校給食実施を望む家庭が多いが、これまでの議会の答弁は、親の愛情が大切、弁当持参で問題ないというものだった。だが昨年、文部科学省は「食育」重視に方針転換し、栄養教諭の役割等を盛り込み、給食を栄養補給の場、生産・流通・食文化の場として位置付けた。本市も「食育」重視に転換し中学校給食を実施してはどうか。中国製キョーザ事件の衝撃は大きい。残留農薬や残留抗菌性物質、食品添加物も問題だ。コンビニの弁当等には三十〜四十種類の添加物を使用され、体内に取り込んだときの影響は恐ろしい。人生で最も成長する時期に、小学校と同じように生産者の見える安全な中学校給食の実施を求める。

答弁 小学校の給食施設も、老朽化により随時更新し安全の確保に努めている現状の中で、中学校給食の実施は、給食室の建設や運営で多額の投資が必要。従って、現時点では、直ちに中学校全校の給食を実施することは困難だが、今後の課題とする。

桜山の防空壕・戦跡の保存を

質問 戦争中、ふるさと宮津でも爆撃があり、大勢の方が亡くなったことを後世に語り伝え、防空壕の歴史を記した看板を設置するべきだ。

答弁 平和の尊さ・ありがたさが市民の心に刻み込まれるよう、行政としてできる限りのことをする。防空壕の歴史看板については、地域の方と話をしてみたい。

・その他の質問
・森林整備について

学校給食法改正ポイント

学校給食の主な目的を従来の「栄養改善」から「食育」に転換する
 地元の食材を活用し、生産現場での体験などを通じて郷土への愛着を育てる
 食育を推進する栄養教員の役割を条文に盛り込み明確にする
 子どもに必要な栄養の量やバランスを示す
 食中毒防止策など衛生管理の基準を規定し徹底させる

京都新聞H19.11.26の記事より

観光と連動した 地元産品の販売施設を

公明党 松浦 登美義

答弁要旨 民間活力による道の駅的な販売施設誘導

【質問】 年間二百六十万人もの観光客が宮津の魅力を感じて、再び訪れたいと思うような地元産品を買い求める道の駅などの販売施設が必要と思うが、その設置について伺う。

【答弁】 農林水産物や加工品の地産地消を推進するとともに、民間活力による道の駅的な販売施設の誘導にも努めていきたい。

ICT地域活性化戦略について

【質問】 昨年やつと宮津市全域にブロードバンドの基盤整備が出来上がり、これから本格的な情報発信ができるようになった。十九年度、鳥根県海士町と宮津市の連携で実施されている地域ICT利活用モデル構築事業の状況や、今後の戦略を伺う。また地元や都会の放映施設確保により宮津産品などをアピールし、地域ICTアドバイザーを設置して商店や会社などのサポートによるスピード感を持った戦略が必要であるが、その取り組みについて伺う。

【答弁】 海士町が総務省との契約主体となつて、本市と連携して実証実験を行っている。本市内での取り組みとしては、宮津メディアセンターによる市民



宮津天橋立I.C.

ディレクター活動や、KTRが中心となつて宮津駅、天橋立駅への公衆ディスプレイの設置が進められている。また、「地域産業おこしに燃える人の会」によつて、東京秋葉原にディスプレイを設置。さらに、他の既存のディスプレイでの放映も調整している。ICTアドバイザーについては、民間主体で行われるべきと考えるが商工会議所での講習会等をお願いしていきたい。

その他の質問

- ・ 鳥獣被害防止計画の策定を
- ・ 肺炎球菌ワクチンの助成制度を
- ・ 水道（未給水地域）対策について

明るい老後を送れる施策を

社民党 平野 亮

答弁要旨 高齢者等相互支援組織の立ち上げで対処

【質問】 今冬、二人の独居高齢者を訪ねた。二軒とも、部屋の照明を消し、ストーブをつけず、布団に丸まって寝ている。「寒いのにストーブもつけずに」と問うと、「灯油が高いでなあ」。他の一軒も同じ状態。「何か煮ているのか、焦げ臭いで」。即座に布団から立ち上がれない。「鍋の火を切つてえな」と懇請する。

こんな暮らしをしている独居老人が多いと思われる。痛ましいと可憐そうより情けない独居老人の生活の一端を目にした。寝てばかりの生活は、だんだんと体を不自由にさせる。火事でも発生すれば命を落とすことにもつながる。「笑顔のある明るく楽しい日々を送らせてあげたい」と願っている。知恵と力を出して施策を考えてほしい。

【答弁】 宮津市の高齢者施策は、「出来る限り健康で」「介護が必要になつても住み慣れた地域の中で」「健やかに暮らせるよう、元気な高齢者、虚弱な高齢者、介護が必要な方など状況に応じて施策を行っている。防災面では、独り暮らし高齢者等への火災警報器等の設置給付や、災害時のたすけあいネット

トワークを進めている。

独り暮らし高齢者には、必要なサービスが得られないケース、サービスを望まない方もあり、その把握と対応に努めている。また、地域包括支援センターが、高齢者の相談窓口として対応し、出来る限り福祉サービスが受けられるよう努力する。市のサービスにも限界があり、新年度から社会福祉協議会と連携して、高齢者等相互支援ネットワークの立ち上げを検討したい。



元気にゲートボールを楽しむお年寄り

与謝野町立図書館との連携を

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨 利用対象者の拡大は今後の検討課題とする

【質問】「本は買って読むもの」というのが日本だが、マスキミの影響を受けた書店の本と図書館で読まれる本の間には、求める内容の差があり、図書館は必要不可欠のものだ。

【答弁】宮津は移動図書館等の努力をされているが、橋北方面の住民にとって島崎の図書館は利用し難い。市内に行く度に通る岩滝の図書館は、蔵書数は限られているものの、使い勝手の良い図書館である。しかし、貸し出し可能な宮津市民は、ごく限られており、宮津市民も自由に貸し出しが受けられるよう、与謝野町との連携を図っていただきたいがどうか。

【答弁】現在、宮津市立図書館と与謝野町立図書館とは、両市町の在勤者及び在学者が相互利用できるよう連携をしている。利用対象者の拡大については、双方の合意が必要なことから、今後の検討課題とする。

畑地区の高齢者に公共交通を

【質問】畑地区は過去に公共交通が入ったことのない交通空白地だ。交通手段を持たない高齢者にとって、通院、買い物に困難を極めている。公共交通会



与謝野町立図書館

議に空白地代表と医師の参加が必要と思うがどうか。また買い物バスも強い要望があるがどう考えるか。

【答弁】空白地域の意見を述べる機会を考える。また医師の出席も必要に感じられる。公共交通空白地での今後のあり方は、地域にあった方法を検討する。

意見書

次の意見書が可決され、政府へ送付しました。

道路特定財源の確保に関する意見書

採決の結果 可決 議決状況 賛成多数

道路整備は、市民生活の安全・安心、地域の活性化にとって不可欠であり、住民要望も強いものがある。

こうした中、現行の道路特定財源の暫定税率が廃止された場合、地方においては約九千億円の税収減が生じ、さらに地方道路整備臨時交付金制度も廃止された場合には、合わせて一兆六千億円の減収が生じることとなる。

こうしたこととなれば、本市では二億三千万円規模の減収が生じることとなり、厳しい財政状況の中で、道路新設はもとより、着工中の事業の継続も困難となるなど、本市の道路整備や教育、福祉といった行政サービスの低下など市民生活にも深刻な影響をあたえかねない。

よって、国においては、現行の道路特定財源の暫定税率を維持し、関連法案を年度内に成立させるよう強く要望する。

海上自衛隊艦艇と漁船との衝突事故に関する意見書

採決の結果 可決 議決状況 全員賛成

去る二月十九日、千葉県沖にて、海上自衛隊第三護衛隊群所属のイージス護衛艦「あたし」と漁船との衝突事故が発生し、今なお漁船乗組員一名が行方不明となっており、早期の救助が望まれる。

事故原因の調査は現在進められているが、報道で伝えられる護衛艦の衝突前の回避行動や衝突後の対応を見ると、自衛隊に対する国民の信頼を著しく損ねるものがある。

宮津市の近接地には舞鶴基地があり、海上での安全航行上、漁業関係者や海運関係者はもとより多くの市民が大変不安に感じており、市民の安心・安全を確保する立場から極めて遺憾である。

よって、国におかれては、救助活動に万全を期すとともに、事故原因の究明を徹底的に行い、二度とこのようなことが起こらないよう、実効ある安全対策を早期に講じられることを強く要望する。

6月定例会の予定

(会期6月2日～6月26日)

- 5月29日 請願・陳情等締切(午後5時まで)
30日 議会運営委員会
6月2日 本会議(提案理由説明)
9日 本会議(一般質問)
10日 本会議(一般質問)
6月12日 本会議(質疑～委員会付託)
13日 常任委員会
16日 常任委員会
24日 議会運営委員会
26日 本会議(委員長報告～採決)

あ と が き

三月定例会で平成二十年度予算案が賛成多数で可決成立しました。本予算には、曉星高校跡地利用について、「債務負担行為の期間が平成二十年度から三十四年度までの十五年間とあるが、土地の活用については、地域住民との協議を十分行うこととし、初期の取得目的である図書館等複

合施設は、早期に建設されることを求める」附帯決議と、産業建設委員会では、「元氣な宮津づくりに向けた多くの事業について、現状を検証し、効果のある事業展開をすべき」との意見もつけました。財政再建途上であるが、議会としては、今後の予算執行を見守ることとします。

用語解説

債務負担行為とは？ (2ページ)

予算の内容の一部として契約等で発生する将来の一定期間、一定限度の支出負担枠を設定すること。地方自治法第214条に規定。

オストメイト対応トイレとは？ (3ページ)

直腸やぼうこうの機能障害により人工肛門や人工ぼうこうを造設している方のための排泄物処理対応トイレ。

高齢者マイスター制度とは？ (4ページ)

高齢者の方が培ってこられた豊かな知識や技能を広く地域活動に活用していこうと創設された制度。

バッファゾーンとは？ (10ページ)

「緩衝地帯」という意味。
農地に接する山林などとの間に除伐等によりバッファゾーンを整備することで、隠れ場所がなくなることや見通しが良くなり、野生鳥獣は農地に侵入しにくくなるとされている。

ICTとは？ (14ページ)

情報や通信に関する技術の総称。